

おわりに

短かい調査期間ではあるが、この調査結果から、

1. ピニール等の被覆によって、まき付時期を約1ヵ月早めることができること。
2. それによって得られる15cm以上の大苗を床替することによって、2年生で山行苗木とすることも事業的に可能であるという見通しを得た。

今後まき付初年度における15cm以上の大苗をいかに多く生産するか、また造林地に植栽された2年生苗木がどのような生長をするかなど、さらに調査研究を続ける考えである。

地域住民に密着した森林施業

諏訪・下諏訪担当区事務所 土屋 富二男

樋口 昭英

はじめに

長野県諏訪地方の最大の行事である諏訪神社の御柱祭といえばその規模の雄大なこと、また、由来の古さ、祭事の特殊なことから日本三大奇祭の一つに数えられ、7年目ごとに寅・申歳に行われる。諏訪大社は、上社と下社があり、このうち下社の御柱材は歴史的な慣習によって国有林から供給されてきた。最近地元から、御柱の適材が少なく、また、細くなっているのではという心配とともに、永続供給の強い要請が出されていることから当所内の現実林分を調査してみた。

I 御柱の行事

御柱祭は、社殿の御造営行事と御柱の曳建行事とに分かれているが、社殿の御造営は神社の内部的祭事であるのに対し、御柱の曳建並びに曳建は古来信濃一国の氏子によって行われ、近來は諏訪20万の氏子によって奉仕されている。延々20数kmの道程を曳行奉仕するため、御柱祭の焦点がここに集中しているのである。一般に御柱祭とは、寅・申歳7年目ごとに、5丈余の巨大なモミの柱を上・下両社ともそれぞれ社殿の四隅に新しく曳建を行う行事で、山出祭と里曳、曳建祭とに分かれて奉仕する祭である。

II 諏訪大社の概要

諏訪神社は上社と下社に分かれており、諏訪市に上社の本宮、茅野市に同前宮、下諏訪町に下社の春宮、秋宮の4宮がある。神社創建の年代は不明であるが、古代の祭祝をよく伝えているといわれ、殊に御柱祭は神事の特殊性、起源の古さ、規模の雄大なことで知られている。

I 御柱祭の意義

御柱の伐見立から、本見立て、伐採の行事が年次的に行われて当年の4月初旬に山出し、5月初旬に里曳きと長期にわたって、氏子区域である諏訪湖周辺の3市1郡約5万戸の住民が、思想・信仰・職域・性別・年令等あらゆる枠を越えて、地域ぐるみ、住民総参加という奉仕によって行われる。1本の柱に、千人、2千人が揃い法被に身をかため、コローフ使わず、人力だけで山から里へ曳行する。

その由来は遠く古代に遡のぼり（今から1175年前）桓武天皇の御代からは信濃國の絆力を挙げて、寅申7年ごとに式年造営と御柱の建替えが行われたと伝承されている。

II 御柱材の供給

御柱モミ材は、高島藩による本殿・社殿の造替が行われない年でも、神社は幕有林から伐出使用してきたようであった。しかし、廃藩置県後は代金上納となり、明治5年筑摩県から無代で下付されたことはあるが、以後有料で払下げられている。上社では、現在の茅野市玉川の八ヶ岳山麓でモミの大木が集団生育している御小屋山から御柱材を伐出してきたが、この御柱山は鎌倉時代地元に山作り役を置いて管理され薪材の自由採取を認めていた入会で、後に御料林となってからも御柱材の伐出が続いた。この御料林4.11haのうち3.38haは昭和3年に諏訪神社へ、また7.32haは村社である

諏訪連屋にそれぞれ払い下げられ、その後、上社の御柱材は神社が自からまかなえるようになった。

一方、下社は東保国有林からほとんど御柱材を伐出してきたようである。御小屋山のように特別の山作り役を置いたことはなかったようだ、入会の慣習も見られないが、クラジロモミ大径木の保存状況、御柱材の伐出や山出し神事の行われる釜立社、あるいは行事に関係する木落し、注連掛け等の地籍が現存していることから、東保で古くから伐出されてきたことを物語っている。

III 御柱の名称等

御柱の名称は、社殿に向って、右側前面が1の柱、同左側が2の柱、左側奥が3の柱、右側奥が4の柱となり、頭に各宮の名称がついている。

IV 御柱の樹種と高さ

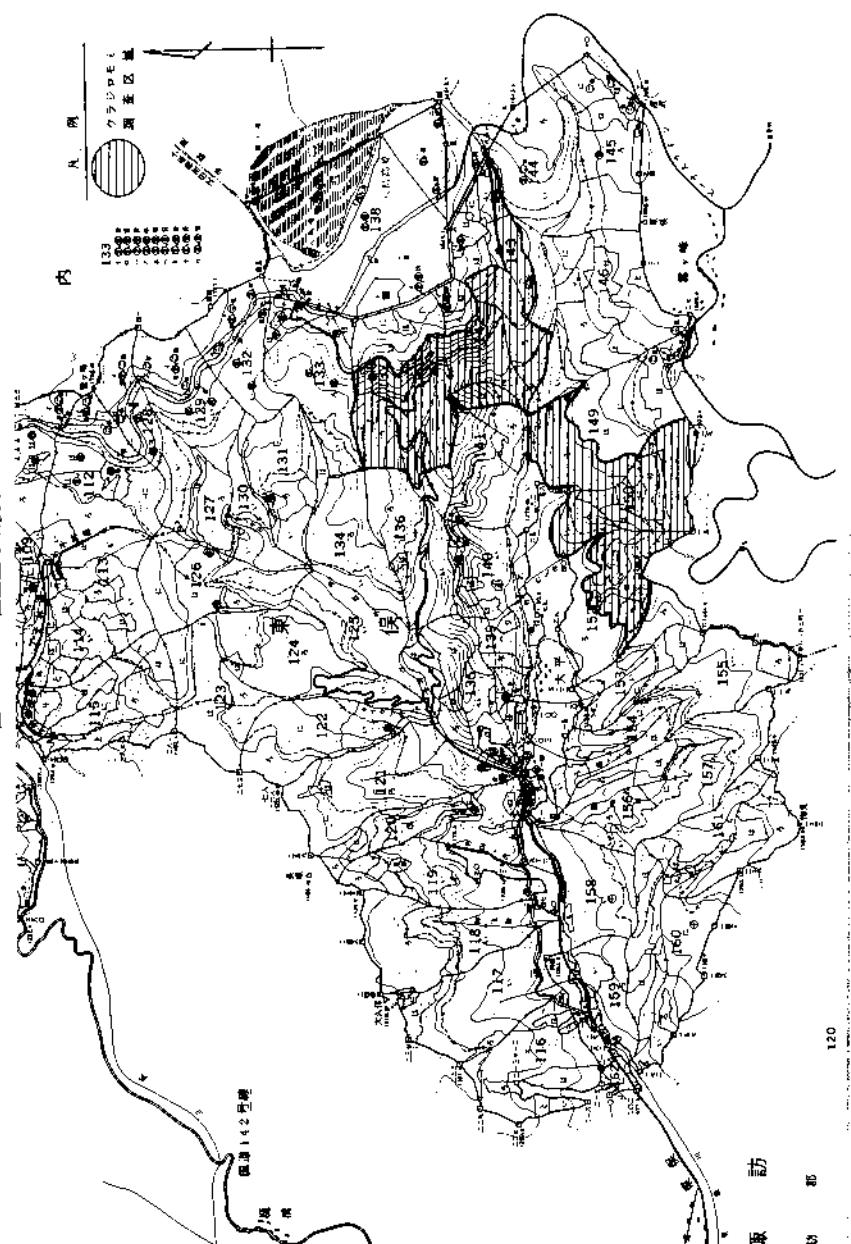
御柱の樹種は近年モミが用いられているが、過去には白木、サワラ、カラマツ、スギ、ヒノキなども用いられたこともあったと古伝にある。

御柱の高さであるが、「纂頃記」に5丈1尺(15.45m)と記されている。天正12年の「造営公私之別」に、第1の柱を5丈5尺、以下5尺ずつ減することが記され、この例が現在も続いている。

V 位置

東保国有林は、長野県諏訪郡下諏訪町にあって、八ヶ岳中信高原国定公園鷲ヶ峰の北西に隣接し、標高1,665mの八島高層湿原、鷲ヶ峰(1,798m)、和田峰(1,531m)に囲まれた一帯で標高1,000m~1,800mに位置している。年平均気温は10℃前後と夏季涼冷冬季寒冷の大陵的な気象で、年降水量は約1,400mmである。地質は大半が第4紀(60~100万年前)の火山活動に始まり、流動性に富んだアルカリ性溶岩(石英閃綠岩)を流出し、わが国では珍しいアスピーデ火山の溶岩台地を形成しており、土壤型は適潤性黒色土と弱湿性黒色土が78%を占めている。東保国有林面積1,669haの内ヒノキ・カラマツの人工林が75%で、天然林は沢筋や峰の部分にわずか13%である。樹種は主にミズナラでしめられているが、東保観音沢流域ではウラジロモミが混生している。また、東保川の流域は下諏訪町及び岡谷市の重要な水源地域になっている。

図-1・1 位置図(東保)



沿革

東保国有林の所有形態は、藩政時代高島藩の所有で、明治2年民部省地理司、以降大蔵省觀農寮、租税寮、明治7年からは内務省地理寮のほか農商務省山林局などの所管を経て明治22年御料地に編入となり、昭和22年の林政統一によって国有林となった。

II 施業経過

御柱材供給のため東保国有林でとられた施業の経過をみると、明治45年の第1次検討案では古人から御柱材供給の慣例があるるとして、御柱用材の伐出か所のウラジロモミの保残を明らかにしている。

その後大正11年に、東保観音沢流域の天然林47.75haを林業外地として施業制限とし、御柱材の生産保続を図るよう示している。また、昭和6年には、将来御柱材を水継供給するのに必要な面積の決定は直ちには困難という理由から、従来のか所の内ウラジロモミが多く混生し、将来ウラジロモミの養成に適する17.02haに範囲を縮少したうえ、これを準林地として取扱っている。昭和17年には、この準林地のウラジロモミの成立本数が少くないとのほか、御柱材の太さは60cm程度で足りる。他の林業地から供給可能である。将来ウラジロモミの増殖を図る計画がある等の方針を示して、林業地に編入のうち、普通施業を行い現在に至っている。

III 現況

今回調査の対象としたのは、かつて御柱材供給のため施業制限をした記録のある、東保観音沢流域を含めた天然林4.5haと、従来ウラジロモミを点状あるいは集団で保残してきた人工林8.1ha、あわせて12.6haである。

適木とする基準は、ウラジロモミで樹幹通直、齧れがなく、胸高直径40cm以上、搬出状況の比較的容易な範囲にあるものとした。

調査の結果、適木の直径階別分布は、表-1のとおりであり、昭和31年以降の供給実績は表-2のとおりとなっている。なお、参考までに25年後、50年後、70年後、100年後の直径階別本数の推移をみると表-3のとおりである。

表-1 直径階別分布現況

直径階(cm)	40	50	60	70	80	90	100	110	120	計
本数(本)	137	123	75	56	34	21	5	1	2	454

図-1・2

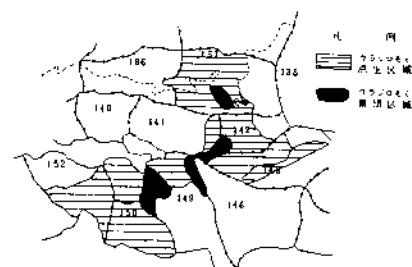


表-2 直径別の供給実績

名称	年別	昭31	昭37	昭43	昭49	昭55	平均
		1の柱	88(cm)	93(cm)	88(cm)	92(cm)	86(cm)
春 宮	2の柱	79	78	79	81	82	80
	3の柱	66	66	70	75	64	68
	4の柱	66	57	58	73	58	62
	1の柱	89	98	99	96	96	96
秋 宮	2の柱	86	84	85	85	84	85
	3の柱	72	71	72	79	73	73
	4の柱	62	58	59	75	70	65

表-3 直径階別本数の推移

直径階 (cm)	現在 (本) 137	25年後		50年後		70年後		100年後	
		(本) 69	使用 (本) 69	(本) 176	使用 (本) 176	(本) 140	使用 (本) 140	(本) 154	使用 (本) 154
40	123	123		62		62	159		122
50	75	111		111	111	16	111	56	
60	56	68	16	52	101	8	85	100	16
70	34	50	8	42	47	4	39	74	8
80	21	31	4	27	38	4	34	35	4
100上	8	26	4	22	53		49	74	4
計	454			446			556		
								606	
									651

(注) 25年経過ごとに被害発生率10%見込

東保国有林のナラを主とする天然林におけるウラジロモミ幼樹の生育関係等の調査によると、天然更新では30年程度まで、年平均わずかな上長生長にとどまっており、幼樹期の昆蟲状態から旺盛な成長を開始する時期までが、人工植栽に比較して、20年程遅れてしまうことになり、上木の疎開、刈出し等で陽光量不足を補うことも考えられるが、その必要性については今後の検討課題である。また標高1,400m前後で、土壌が深く、腐殖土のうえ、木の密生していない所では、天然更新が容易であると判断された。(表-4, 5及び図-2, 3参照)

これらのことから判断すると、天然更新を予定する所では、人工補正の導入を図ることが有利と考え、間伐を実行しつつある。

Ⅲ 永続供給の立案

前記の調査結果を検討し、次のとおり永続供給の方策を立案した。

1. 適木は台帳に登録して保全する。

現地で適木に番号を付して標示するとともに、台帳には番号、直径、位置を記録し、将来にわたって施業上の取扱い及び保全に役立たせる。(実行済)

表-4 成長量調(ウラジロモミ)

東保国有林

樹高階 (m)	本数 (本)	平均高 (m)	平均樹合 (年)	被圧期		成長期			
				年数	平均高 (m)	年平均成長 (cm)	年数		
0.60~1.00	7	0.81	2.8	21	0.34	1.6	7	0.47	6.7
1.01~1.50	10	1.32	3.2	24	0.59	2.5	8	0.73	9.1
1.51~2.00	11	1.85	3.2	23	0.75	3.3	9	1.10	12.2
2.01~2.50	3	2.37	4.0	30	0.72	2.4	10	1.65	16.5
2.51~3.00	2	2.94	3.6	25	0.83	3.3	11	2.12	19.3
計(平均)	33	1.57	3.2	23	0.62	2.7	9	0.97	10.9

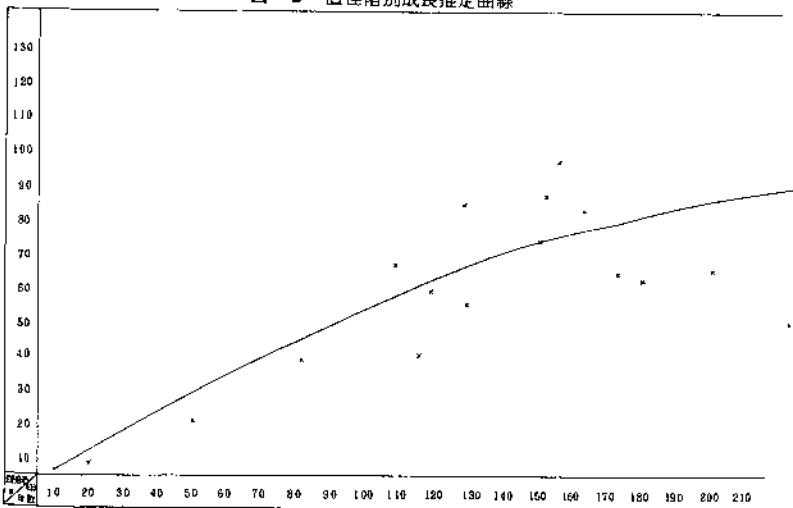
表-5 天然更新調(ウラジロモミ)

東保国有林

樹高階 (m)	0.05 ~0.54	0.55 ~1.04	1.05 ~1.54	1.55 ~2.04	2.05 ~3.04	3.04 ~4.04	計
担当り本数(本)	1,660	1,760	860	490	270	30	5,070

(注) 標準地面積 0.01ha

図-2 直径階別成長推定曲線



2. 増出困難な場所にある適木を有効に活用する。

現在林道がないため、林道まで約2kmをブルドーザーによりき出す現状であるが、将来林道の開設とヘリコプター渠材も考えられている。

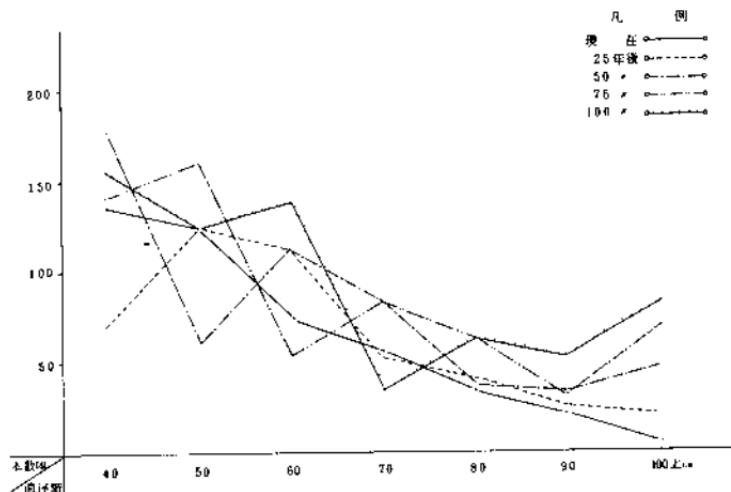
3. 後継樹の管理として、天然更新の行われているか所では、幼樹や小径木が集団で生育している。これらの被圧状態を解消のため上下の疊開、除伐等の保育作業が考えられるが、現時点では生育の推移を見守っていくことにしたい。

また、胸高直径30cm前後の天然木が調査区域内に点在するので、これを後継の適材として確保するための取扱いを確立する。

大正時代の施業ではあるが、一般用材として品質良好な天然のウラジロモミは、林種改良の際にすべて保残され、現在人工林内で良好な成長をしていることから見て、伐期に達する人工皆伐該当箇所にあるウラジロモミ小径木について保残を講じている。また、御柱のあるか所は一部皆伐区域に入っているが、点在するモミは保残する。

地元に対する広報活動を今後さらに進め、御柱材の供給を通じて国有林野事業に対する理解と協力を得る。

図-3 直徑階別推移



おわりに

地域住民の要請に応え、御柱用材の永続的な供給を図っていくために現況を把握し、その方策を立てみたが、歴史的に永いつながりをもつ、国有林と地域住民との関係を十分理解したうえで、地域住民の要請に応え、森林のもつ多面的な機能を発揮できるように国有林を使うことも大切なことであり、今後も社会、経済情勢の変化に対応した森林施業を積極的に取り入れていかねばならないと考える。